

6 連携・協力して計画を進めます

推進体制

○枚方市環境行政推進本部

「枚方市環境行政推進本部」で環境の保全と創造に関する施策について、総合的な調整を行い、本計画を推進します。

○環境関連市民活動団体

「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」などの環境関連市民活動団体と連携・協力を図りながら、環境保全の取り組みを推進します。

○枚方市地球温暖化対策協議会

「枚方市地球温暖化対策協議会」と連携・協力を図りながら、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進します。

○国・大阪府・近隣自治体

国・大阪府・近隣自治体と連携・協力を図りながら、広域的な視点から環境保全の取り組みを推進します。

進行管理

本計画の進行管理については、環境マネジメントシステムに基づき行います。施策・事業の進捗状況等の結果については、学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成している「枚方市環境審議会」に報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表します。また、施策評価制度との整合を図りながら、今後の施策展開等を図ります。

みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方

第2次枚方市環境基本計画

発行年月 平成23年3月

発 行 枚方市 〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1-20
TEL 072-841-1221

編 集 環境保全部 環境総務課



第2次枚方市環境基本計画

概要版



みんなでつくる、

環境を守りはぐくむまち 枚方

平成 23 年 3 月

枚 方 市

1 枚方市の環境の保全と創造を進める計画です

趣旨

環境基本計画は、「第4次枚方市総合計画」のめざすまちの姿である「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」の実現を環境面において補完・具体化するとともに、「枚方市環境基本条例」の基本理念に基づき環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

本市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成13年2月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者とともに様々な環境保全の取り組みを推進してきました。しかし、策定から10年が経過し、地球温暖化対策の本格化や生物多様性の重要性の高まりなど、環境を取り巻く状況が大きく変化しています。

背景

○前計画における主な取り組み

平成13年10月に環境管理の国際規格であるISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムを構築するとともに、市立学校園においても、本市独自の「学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)」を平成18年度に構築し、環境保全の取り組みを推進してきました。

また、平成16年2月には、市民・事業者・行政のパートナーシップ組織である「ひらかた環境ネットワーク会議」が発足し、平成18年4月にはNPO法人化しました。

本市では、「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」をはじめとする環境関連市民活動団体や事業者と連携・協力しながら、啓発活動等の取り組みを行うなど、地球温暖化対策や廃棄物・リサイクル対策などの様々な施策・事業を進めてきました。

○環境を取り巻く主な社会状況等の変化

IPCC第4次評価報告書では、気候システムに温暖化が起こっていると断定しており、近年、世界各地で異常気象の発生などが報告されています。こうした中で、地球温暖化防止に向けた取り組みが国際的にも本格化しています。

また、循環型社会の構築に向けた取り組みの進展や生物多様性に関する重要性が高まりを見せています。

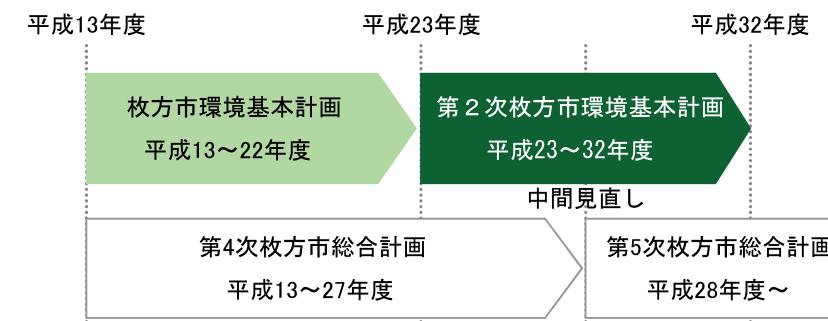


淀川の流れと枚方市のまち並み

2 平成32年度までの計画です

本計画は、平成23年度から平成32年度までを計画期間とします。

なお、本市を取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行いますが、概ね5年後に中間見直しを行います。



3 それぞれの役割に応じた取り組みが必要です

行政

- 環境保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進する。
- 率先して環境負荷を低減するための取り組みを行う。
- 市民・事業者の環境意識を高めるとともに、自主的な環境保全活動が促進されるような取り組みを行う。
- 市民・事業者や国・大阪府・近隣自治体などと連携する。



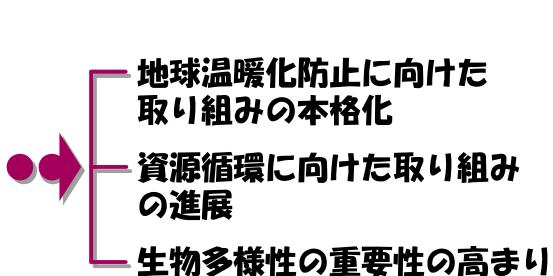
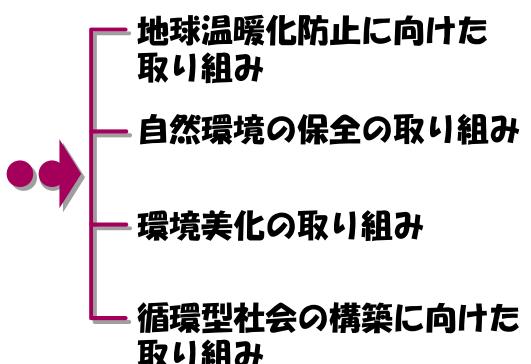
市民

- 自分たちの力で環境を守り、育てていくといった意識を持ち、環境保全の取り組みを行う。
- 地域における環境保全活動に積極的に参加する。
- 環境関連市民活動団体は、自らの活動を通して市民の環境保全活動への参加を促す。また、環境関連市民活動団体の間でも連携を図る。



事業者

- 未然に環境への影響を低減するとともに、環境保全の取り組みを行う。
- 自らの事業活動を通して環境負荷の低減を図る。
- 行政が実施する環境に関する施策に協力するとともに、地域における環境保全活動に積極的に参加する。



4 みんなで連携・協力して、よりよい環境をめざします

本市は、豊かな水の流れを持つ淀川や市街地を貫くように船橋川・穂谷川・天野川の3河川が流れています。また、東部地域には大阪府内でも貴重な里山があるなど、豊かな自然に恵まれています。昭和40年代から大阪・京都のベッドタウンとして人口が急増し、現在41万人もの多くの人たちが生活を営み、活動を行っています。

現在地球環境問題が、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題となっています。

私たちの生活は、長い年月をかけて創り出された環境から多くの恵みを受けて成り立っていますが、同時に二酸化炭素の排出など環境に負荷も与えています。

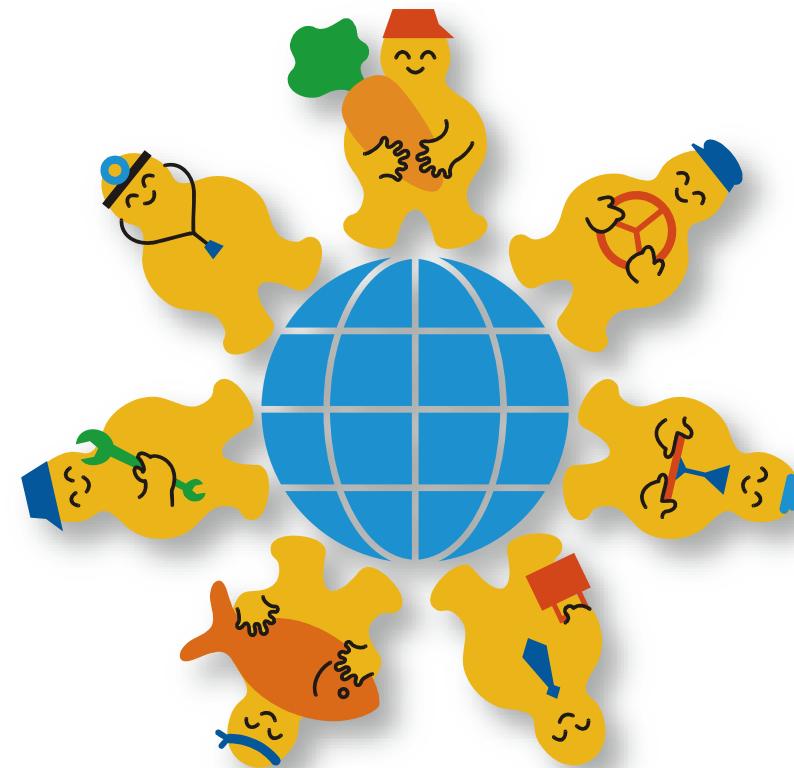
そうしたことから、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を最小化するための配慮が徹底され、生活の豊かさを実感できる低炭素社会に向けた取り組みを推進するとともに、豊かな自然など環境の恵みを将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、私たち一人ひとりが環境に対して関心を持ち、自ら考え行動し、恵み豊かな環境を守りそして創り出していく必要があります。

こうした取り組みを市民・事業者・行政の連携・協力によって進めている「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざすべき環境像として設定しました。

めざすべき
環境像

みんなでつくる、
環境を守りはぐくむまち 枚方



5 5つの基本目標から、環境施策を展開します

本計画のめざすべき環境像を実現するため、次のとおりめざすべきまちの姿である5つの基本目標を設定します。

◆基本目標1 すべての主体が環境保全活動に参加するまち 【人づくり】

一人ひとりが高い環境意識を持ち、すべての主体が連携・協力しながら、自主的・積極的に環境保全活動を推進するまちをめざします。

●基本施策

1 環境教育・環境学習の推進

- (1) 学校における環境教育・環境学習の推進
- (2) 地域における環境教育・環境学習の推進



環境出前授業

2 環境保全活動の推進

- (1) 総合的な環境保全対策の推進
- (2) 市民・事業者の環境保全活動の促進
- (3) 環境情報の提供



枚方市地球温暖化対策協議会総会

●施策分野

1 環境教育・環境学習の推進

2 環境保全活動の推進

◆基本目標2 地球環境への負荷が少ないまち 【地球環境】

エネルギーの有効利用など地球温暖化防止に向けた取り組みを積極的に推進するまちをめざします。

●基本施策

1 地球温暖化対策の推進

- (1) 温室効果ガス排出抑制対策の推進
- (2) 再生可能エネルギー等の導入促進
- (3) ヒートアイランド対策の推進



太陽光発電

2 地球環境保全対策の推進

- (1) 広域的な連携の推進



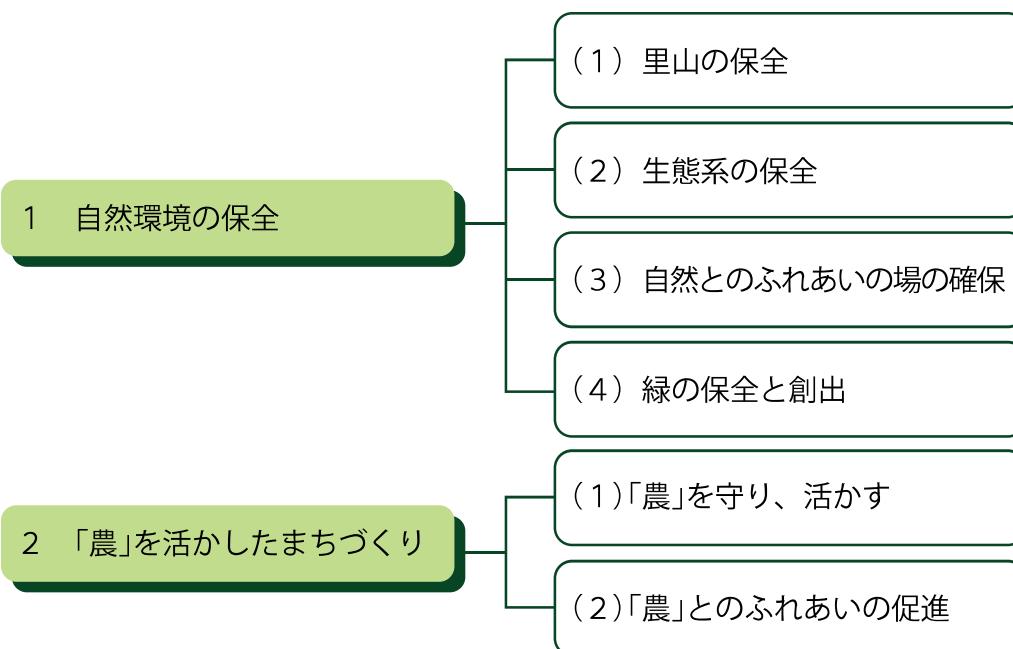
緑のカーテン

◆基本目標3 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち 【自然環境】

市内の優れた自然環境を保全するとともに、市内にある多様な生態系が守られ、人と自然とが共生するまちをめざします。

●基本施策

●施策分野

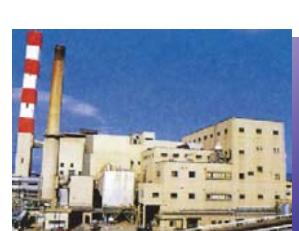
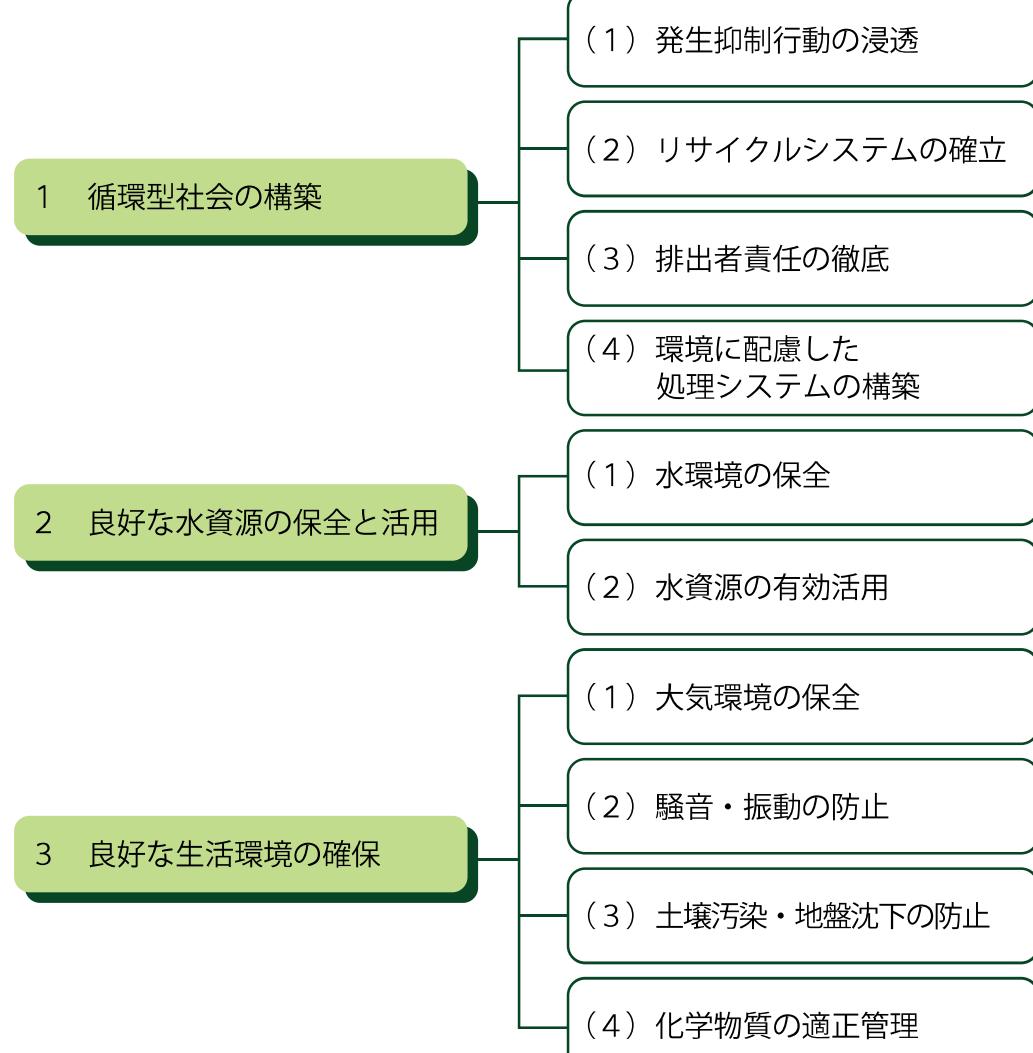


◆基本目標5 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち 【生活環境】

廃棄物の発生抑制など循環型社会を形成するとともに、澄んだ空気、清らかで豊かな水、静けさなどが確保された安心して健康に暮らすことができる良好な生活環境を将来の世代に引き継ぐことでのまちをめざします。

●基本施策

●施策分野



◆基本目標4 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち 【都市環境】

環境にやさしい都市基盤や交通体系が整備され、歴史文化遺産の保全と活用ができるまちをめざします。

●基本施策

●施策分野

